

## 第6回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年6月24日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年6月24日（水）午前11時42分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
5番 丸山 明君                      7番 原田 素代君                      11番 福木 京子君  
13番 岡崎 達義君                      15番 小田百合子君                      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 内田 慶史君  
市民生活部長 新本 和代君                      保健福祉部長 石原 亨君  
保健福祉部参与 岩本 武明君                      赤坂支所長兼 正好 尚昭君  
熊山支所長兼 田中 富夫君                      市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君  
市民生活部参与 市民生活課長  
市民 課 長 作本 直美君                      協働推進課長 青井 陽子君  
環 境 課 長 黒田 靖之君                      社会福祉課長 国正 俊治君  
子育て支援課長 国定 信之君                      健康増進課長 谷名菜穂子君  
介護保険課長 藤原 康子君                      熊山支所 井本 輝夫君  
吉井支所 健康福祉課長  
石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者  
主 査 青木 智彦君                      主 事 青井 久君
- 8 審査又は調査事件について  
1) 議第52号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回厚生常任委員会を開会いたします。

事務局長のほうは、所用で今日は出席できないという断りは事前に聞いておりますので、よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は第6回厚生常任委員会、お忙しい折にもかかわらずお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議事といたしましては、平成27年度の補正予算、議案にも上程させていただいております。また、報告の案件といたしまして平成27年度の事業、これの進捗状況等、これについてお話をさせていただきたいと思っております。よろしく御審議のほどお願いを申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。当委員会に付託された案件は議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

それでは、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、これに関しましては、地域振興費65万円の減額と、それからコミュニティ助成事業の決定で歳入歳出それぞれ1,010万円を計上しております。

補足説明のほうは、協働推進課長が行いますので、よろしくお願いたします。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） では、議第52号一般会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

議案の7ページをごらんいただきたいと思います。一番下の段になります、コミュニティ助成事業助成金につきましては財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の決定によるものです。協働推進課関係では、今回2つの自治会が採択され県を通じまして決定の通知

があったことによる補正でございます。

本日お配りしております厚生常任委員会資料の市民生活部資料1ページにコミュニティ助成事業のこれまでの事業実績一覧表をおつけしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず、歳入といたしましては、20款諸収入、5項雑入、4目の雑入に1,010万円を計上いたしております。

歳出につきましては、10ページをごらんいただきたいと思います。

コミュニティ助成事業助成金といたしまして、3款民生費、1項社会福祉費、9目地域振興費、19節の負担金、補助及び交付金に1,010万円を計上いたしております。内訳といたしましては、坂辺区に210万円、可真下一支部自治会へ800万円ということでございます。

また、今回、減額の補正をさせていただきます同項目の報償費60万8,000円と事業費5万円につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に前倒したることによるものでございます。交付金の対象とはならないものを除いて減額をさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 引き続きやっていいですか、歳入の部分。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。続いて補足説明……。

○委員長（原田素代君） はい、お願いいたします。

石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、続きまして保健福祉部の関係の補足説明をさせていただきます。

補正予算書9ページの一番下でございます。

3款1項2目13節の委託料550万円につきましては、老人福祉法に定める老人デイサービスセンターあかまつ荘が築後26年が経過し老朽化が進んでいることから大規模改修を行うための実施設計委託料を計上しているものでございます。本年度、実施設計、次年度、改修工事を行いたいと考えております。この施設は、指定管理で江原恵明会に管理をお願いしている施設でございます。改修工事を実施することで吉井地域の在宅サービスの供給体制が確保でき、サービスの質、量とも向上が図られると考えているところでございます。

それから、このあかまつ荘、そしてこの後の説明にも出てまいります、佐伯北診療所に関係してきます、あのあたりの土砂災害警戒区域についてでございます。

本会議場での質疑に対しまして市長が答弁いたしましたが、現在県において警戒区域の見直し作業がなされておると聞いております。本年中ぐらいには結果が出ると思われれます。あのあたり一帯は美作岡山道路新設工事が行われており、地形が大きく変わってきております。危険度の判定も大きく変わってくるものと考えられます。今後、県の情報に十分注視するとともに必要なら協議もしながら両整備事業等を進めていきたいと考えております。よろしく願い

たします。

それから次に、10ページでございます。

中段でございます。4款1項1目13節の委託料305万3,000円の減額でございますが、24時間電話健康相談事業の委託料でございます。平成26年度の補正予算に前倒して計上いたしたため、27年度予算からは全額を減額するというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） 続いてどうです、ありますか。

以上でよろしいですか。

執行部からの説明が終わりました。

委員の皆様の方から質疑をお願いいたします。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 先日、あかまつ荘のほうに視察に行かしていただきました。とってもひどい状況で、設備は、特に空調設備なんかは、本当に直すべきところが直ってないという状況で、何か見過ごされてきたような感じもしたんですけども。利用者は10人程度ということだったと思いますが。

僕、疑問に思うのは、ここまでなぜほっといたんかということです。結局、今回の改修というのは初回平成元年3月にオープンした施設なんですけども、もうちょっと早目に設備的なものは、平成元年ですから27年たってるわけですよ。そうすると、空調設備とかいろんなことがやっぱり状況によって変わってくるわけで、そうするときちんとしたコミュニケーションが図れておれば、もっと早いうちに、今まで、最初につくった設備というものをきちっと手入れをしていくっていうことになればそんなにランニングコストとしては大きなものは要らないはずなんです。生かすということを中心にしながら訂正をしていくというようなことになりかと思いますが。ですから、今回初めてこういう大規模な改修をやるというふうな形になりまして。これについて僕は文句はないんですけども、今までのやり方について、なぜそういうふうな、今回どういう話し合いに行って地元からの要望があつてこうなったんだろうというふうには思うんですけども。そのあたりのことをちょっと聞かせていただいて、今後も続けていくわけですから。

江原恵明会さんですか、ここの関係でやっていくということなんです。うまく施設管理をしていくという責任は私どもにも、市にもあろうかと思っております。ぜひそのあたりのことをちょっとお聞かせいただいております。お願いします。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 貴重な御指摘ありがとうございます。

今までも小さな修繕というのはしておるんですけど、抜本的な改善をするような修繕というのはできてないのが現状でございます。コミュニケーションの問題ということですが、法人の

ほうからも思い切った御提案というような形では今まではなかったものですから、うまく対応できておりませんでした。今後は指定管理者と十分調整をしながら早目早目に手が打てるように努力してまいりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） どうでしょう、丸山委員。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 簡単にお答えいただいたんですが、具体的なものを見ましたよね。例えば一番東の端の休憩室、広いスペースはもう床を剥がしてそのまま放置されたような感じですね。きちんとしたコミュニケーションといいますか、ここの江原さんとの話し合いがあつて地元の方が使われるというふうな状況がきちっと把握されているわけですから、どういうふうな状況にかわりつつあるってということがわかってるわけですから、もっとそういうことがあればここの、例えば、この大きな部屋の、休憩室のスペースの、前はカラオケをやったというようなことも言ってました。使い方も、いろいろ考えられると思うんですよ、地元のほうでもね。それから、介護者の方の教育室になってますが、そういったところも床を剥がして部屋が使われてないですね。ですから、ここも何も去年から使っていないっていうんじゃないくて、もう数年にわたってほったらかしなんです、はっきり言ってね。それから、さっき言いましたけど、裏の空調設備なんかも、さびだらけでもう今手を入れてもどうにもならんぐらいいってますよね。だから、そういうところが余りにもあっさり今答えられたんですけども、一体どういう今までの施設管理にかかわり方をしてたのか、江原さんも、どういう関係だったのかと私もわからないんですけども、どうも何か相当ひどいですね、これはね。ですから、必要なんですけども、そのあたりもうちょっとしっかりやっていると無駄にもなりますし、一度に経費が要るってということにもなりますでしょうし。今後のことも考えるとね、ちょっと丁寧にそこは考えてもらわんといかんのではないかと思います、はい。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。答弁求めますか。

○委員（丸山 明君） うん、だから答弁はもういいですけども、しっかりそこは言葉じゃなくって今後やってもらいたいというふうに思います。これもう要望でおいときます。

○社会福祉課長（国正俊治君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかにありませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今、その話が出たんで。あそこはやっぱり歴史的なものがあると思うんですけど、あれは最初はデイサービスだけじゃなくって、どういうふうな状況になつったんかな。デイサービスだけじゃなかったんじゃないかなと思うんですが。

それから、江原恵明会に委託したのは、ありゃ何年でしたかね。だから、それまでは……。

○委員長（原田素代君） 吉井町。

○副委員長（福木京子君） 吉井町、町が管理もしてたし……。

その辺をもう少し理解できるようにね。やっぱりちょっと激し過ぎますよね、あれ。傷み方がね。だから、やっぱり適宜に維持管理、小さい修繕はあったというふうなことは言われとんですが、あれは余りにも、見させていただいてひどいなと私も思いましたけどね。

○委員長（原田素代君） どなたが。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、最初は、平成元年にできた当時は吉井町が直営でやっておりました。町の職員が現場のほうに雇われまして、をしておりました。

平成13年から公設民営という形で委託により江原恵明会さんのほうに委託管理をするようになっております。それから、平成18年に指定管理者制度ができて、その指定管理者制度に基づきまして指定管理ということでやっております。現在指定管理は第3回目の期間となっております。歴史とすれば、そのような状況で、あとその施設につきまして、あかまつ荘につきましてはデイサービスセンターのみでございます。

隣にありますのが、つつじ荘といいまして高齢者福祉ホームでございます。これは、前側にありますのは、恵明会さんのほうの施設ですけど、ケアハウスのローズガーデンとなっております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） だから、指定管理する都度、一応チェックして、どうしても最低限の修繕というのはしてきたということはあるんですよね。じゃけど、本来は直したかったけども、予算の関係でおくれおくれ、今回このような大改修になったという経過でしょうかね。ちょっとその辺の確認をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員御指摘のように、抜本的なところにつきましてはよう評価していなかったというのが事実で、今回は根本的に見直して、将来にわたって吉井地域のサービスを提供できるものとして、抜本的に取り組むことを考えております。ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） いいです。

○委員長（原田素代君） ほかにございましたら。短いので、衛生費と民生費一緒にどうぞ御質疑をお願いします。

○副議長（岡崎達義君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 先ほどの、江原恵明会の施設の欠陥性なんですけど。あそこは診療所のすぐそばですから、いろいろ御指摘されてたように、ほかの議員から、土砂崩壊地域っていうのに入ってくるんじゃないですかね。仮にそれで、今県のほうで見直し作業中だっているんですけど、もし仮にそういう地域に入ってきた場合に、今直してるのが無駄になる可能性っていうのはないんですか。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それじゃ御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、あそこが土砂災害警戒区域ということで線引きがされております。前からの、今高速がついてるほうの山が崩れてくるということで指定を受けておるわけなんですけど、今、川の、高田川という川が前を通っておるんですけど、あそこで一応その区域はとまっている状況なんです。診療所まで、どっとまでは来てないという線引きがなされております。今、あそこ高速が通っておりましてもう表土なんかを剥いております、結構。そのあたりから推測しますと、私どもが考えるのは控えて線引きがされるのではないかなという予測はしております。これ以上ひどくはなる方向じゃない方向でいくのではないかなという推測はしておりますが、まだ結果を見てみないとわかりませんので、結果は本年度中ぐらいには出るということで、その辺のところは十分注視しながら進めてまいりたいと思います。

今回は設計ということで、本体工事は来年お願いしたいと思っておりますので、その辺は十分注意しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） もし仮に、警戒区域でこの設計の見直しをっていうことになったら、そのときはまた新たに設計の見直しあるいは改修工事の見直しっていうことはあり得るわけですね。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） そのような状況になりましたら、また見直し等を考えたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ほかにございましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、ないようでしたら、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） コミュニティのところのほうでもいいんですかね。

○委員長（原田素代君） ええ、一緒です。

○副委員長（福木京子君） コミュニティの関係で、資料の1ページで19年度からずっと各地

域の事業内容を書いていたでよくわかるんで非常にうれしいことです。

それで、私が以前指摘した西山団地で、遊園地の遊具がこれされて、なかなかいいんがされてるなど現場で思って、これとの関係で、山陽団地なんか本当四十何年で、相当全体の公園の遊具なんか古くなったり、壊れて撤去したり、余りなかったり、ただ高齡化になって子供も少ないという、そういうことでそちらに目が向きにくいんですが、やはり若い人にも来ていただくには、身近にそういうすてきな遊具なんか近くにあって休みなんかにはぜひ遊ばせてもらいたいなというあれがあって、これは連合や町内会なんかでこういう内容もできますよというふうなのを、もう少しPRもしていただいてその気になっていただきたいなというふうなこともあって、そのときに質問もしたんですが。その辺ももう少しよく徹底していただいて。山陽団地なんか特にいろいろ相当古くなってもう余り使われなくなって、そういう状況があるんで、一つのその辺は説明のときに、いろんな遊具なんかで結構されてるでしょう、今回も坂辺のほうでされるようですけど。そういう実態なんかもお知らせしてあげていただきたいという、要望しておきたいと思うんですが。はい、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 要望の状況とりあえずお聞きしておいたほうがいいんじゃないですか。

○副委員長（福木京子君） ほしたらお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 先ほど、福木委員からの御質問ですけれど、本市では4月の区長会、町内会長会でこういった宝くじの社会貢献広報事業としてこのような事業がありますということで各区長さん、町内会長さんには御説明をして募集のほうをさせていただいております。今回ですけれど、今回一応、区長さん、町内会長さんに説明させていただいた資料の中に、申請を希望される場合は8月25日までに協働推進課のほうに御連絡いただくようお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかに委員の皆さんから、よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと、1つ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この健康相談業務委託料の305万3,000円の減額なんですけど、5月にもらった資料の中では事業予算額が305万3,000円ということになっとなんですけど、平成28年度債務負担行為が305万3,000円。これ私、どうなっとなかわからんのですけど。ここで事業予算額305万3,000円になってながら、ここで減額305万3,000円。ちょっと説明してほしいんですけど。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長、保健福祉部、岩本。



○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、岡崎委員の質問にお答えいたします。

当初24時間電話健康相談事業につきましては、27年度の当初予算で305万3,000円、28年度での債務負担行為として同額の305万3,000円の610万6,000円の事業費を想定しておりました。昨年度27年3月の専決で交付金がいただけるということで、27年度分につきましては26年度の専決で組まさせていただいております。専決を組ませていただいたものにつきまして、27年度の当初予算を落としたというのが今回の補正でございまして、事業費総額といたしますと610万6,000円の事業費全体とすれば変わらない金額となっております。

ただ、予算の年度が変わったということでございますので、よろしくお願いたします。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ほかにいかがですか、委員の方から。

○副委員長（福木京子君） ごめん、もう一件。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） もうちょっとひっかかって、岡崎委員が質問して答弁された件で、土砂災害の関係で、石原部長が答えられたんですが、もう少しその辺を、推測は線引きがもう少し控えてされるのではないかなというぐらいな答弁で、ちょっと弱いかなど。もう少し早目に、その辺は察知できてこういう次の設計のほうへ行ったほうが、それが、かぶった場合、多分大丈夫とは思いますが、診療所があり、福祉施設があり、保育園がありという状況もあるんで。推測ぐらいは答弁じゃなくて、その情報を早目にキャッチして、もう少ししっかりした答弁をしていただいたほうが、安心ができるんですが、どんなでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 佐伯北地域のあのあたりの土砂災害警戒区域に関してでございます。県のほうが実際今見直しを進めているという状況はつかんでおります。その結果が本年中くらいに出るのではないかと聞いております。その辺のところは、十分これから県のほうにも確認しながら進めさせていただきたいと思っております。情報は早目につかんで、これを待つというわけにはなかなかいかないところがあると思っておりますが、早目にそういう情報はつかんで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいでしょうか。

1つ私のほうもお尋ねをしたいのですが。

佐伯北のあそこの福祉ゾーンという形でさまざまな施設を設置した時点では、災害上の危険地域だということを指定されてたときにつくってるということですね、逆説的に今思うと。で、今は高速道路ができることによって地形が変わることで解除されるのではないかとこの議

論ということは、逆に言えばあそこをつくった時点で、そういう災害の危険地域だということは事前に承知してたと、もしくは承知しないままつくったのかもしれませんが。そのことが1つと、それから今の石原部長の説明では、川でとまるのではないかという御説明なんですけど、診療所機能は、特に人が動けないと診療所機能はストップしますよね。要するに、陸の孤島になった診療所には運び込めないわけですから。直接土砂災害をこうむらなくなるという前提があるにしても、付近がそういう地形であるということがあるとなれば、それは判断の重要な材料になるだろうと思うんですよ。そのところについて、私としても今副委員長も言いましたけど、結果県が大丈夫だというふうにしたとしても、そういう災害が隣接する地域であるのであれば、それは望ましい地域ではないのかなということは誰でも感じますよね。その辺の判断のこと、2つですね。過去はどうだったのかってということと、隣接する災害に対してどういうふうに判断しているのかということと、もう一度ここで確認をしたいと思うんです。

どなたかお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） あその土砂災害警戒区域の指定、告示がなされた年月日なんですが、19年3月30日であつこが指定をされております。

○委員長（原田素代君） それ以前は。

○保健福祉部長（石原 亨君） 医療・福祉ゾーンというのは、旧吉井時代からあそこをそういうゾーンとして推進してきたという経緯がございまして、その後この指定はなされているようでございます、はい。

診療所それから福祉施設に行かれる方の足ですね、その周辺が災害が起こると行けなくなるというような話でございますが、それについて難しい問題がございます。今、非常にどこでも災害が起こり得るというような状況でございまして、こういう区域が多く指定をされてきておりますので、その辺のところをどう考えるかというのはなかなか難しい問題かなと思います。レッドゾーンなんかに入りますと本当に気をつけねばならないところもございまして、警戒区域というところで、少し判断が難しいかなというところがあるのかなと思います。ちょっと答えになってないかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） いえいえ。

○保健福祉部長（石原 亨君） 以上です。

○委員長（原田素代君） 市長、ぜひ一言。市長としては、最終的にどう判断されるかっていう御意見を教えてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この件に関して私も、いろんな意味で懸念を持っているところでござ

います。

詳しく状況を聞いてみますところ、今の土砂災害の警戒区域の指定は、佐伯北診療所の川を挟んで、県道を挟んで向こう側の斜面が崩れてくるという想定になっているわけなんですけども、その想定が今の美作岡山道路を施工する以前の地形でございます。そして、今の地形は皆さんも行かれたんでよく御存じだと思いますが、その山を大分の規模で土を撤去して道路をつけ、のり面の保護工事を行ったというのが現状でございます。そういったところで、この土砂災害警戒区域を指定する際に検討するはずの要素を考えますと、この地形の変化というのは大きく異なってくるということがもう前提としてわかっております。

そして、岡山県のほうに今の見直しの状況を尋ねてみました。そして、こちらのほうからも今の県道を美作岡山道路の改修後、新設後の断面で見直しをするべきだという申し入れをさせていただいて、岡山県のほうからはそういう実施をするという返事をいただいております。そういう中で、私の見識からいいますと、大量の土砂が崩れてくるという土砂が、そのものがもう撤去されておりますので、影響範囲は極めて小さくなるという予測をしております。そういったところで、今回の設計等を行うわけなんですけども、そうした中で岡山県の検討がどういふペースで行われるか不明なところはあるんですけども、我々の事業の進捗状況と県の作業、もし合わないようであれば前倒ししてでも作業していただくように依頼をかけながら、そしてその結果をしっかりと共有しながら我々のほうの設計をしていくべきだと考えております。

そのように実施させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

私のほうは、以上です。

ほかの委員さんのほうからもその他ございませんか。よろしいですか。

○委員（丸山 明君） ちょっ、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） あかまつ荘の件、もう一遍教えてください。

今年度この補正で550万円、補正組みますよね。これは設計委託料ですよ。本工事の件聞いてたかもしれないんですけども、今年設計委託していろんなことをやるわけですが、実際に工事に入る今後の予定、へえから完成のめど、そのあたりのことはちょっと。それと、およそどのぐらいの費用がそれもかかってくるのかなというふうな、そういうふうな想定をしながら設計だと思いますので、わかる範囲で結構なので、教えていただけたらと。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、概算の経費でございます。積算してみないとわからないんですけど、今想定してるのが5,000万円から8,000万円の間ぐらいかなというふうに思っています。設備関係、それから外装、内装のあたりを大幅にやりますのでその程度はかかると見ています。工期的には、新年度当初予算のほうにまたお願いをいたしまして、年度が変わりまし

たら早々にやりたいと思っております。ただ、通所者が利用している施設ですので仮設計画なんかも十分現場と協議しながら影響が極力出ないような配慮が必要と思っております、その関係で若干来年度当初からやりたいとは思ってはおりますけど、一番利用者さんに負担のかからないような日程調整なんかはしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければこれで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）の1件について採決したいと思います。

議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますと思いますが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、その他で委員さんまたは執行部からほかにありましたらお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長、お願いします。

○市民課長（作本直美君） それでは、平成27年度進捗状況について、市民課より御説明させていただきます。

お手元の資料の2ページをごらんになってください。

まず、国民健康保険データヘルス計画についてでございます。

3月の委員会で本年度事業として御説明させていただいておりました国民健康保険データへ

ルス計画でございますが、公募型プロポーザル実施に向けて取り組んでおりますので、御報告させていただきます。

まず、データヘルス計画とは保険者が保有するレセプトや特定健診の結果内容といった情報を活用し、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を効果的、効率的に行うために作成するものでありまして、平成25年6月14日に政府で閣議決定された日本再興戦略の中で重要施策として掲げられ健康保険組合に対しては既に義務づけられているものであり、国民健康保険に対しても取り組みを推進するよう通知が出ております。こちらの期待される効果といたしましては、国民健康保険加入者の医療費の動向と分析を行うことにより、被保険者個人の健康状態の変化や受診状況等を把握した上で、個々の状況に応じた保険事業が可能となることが上げられます。また、被保険者の健康の保持、推進、疾病予防及び重症化予防を推進するとともに医療費の適正化につなげていくものでございます。

事業内容といたしましては、データヘルス計画策定事業につきましては、当初予定ではデータヘルス計画を策定するのみを計上しておりましたが、5月に国から本年度の国保ヘルスアップ事業ということで補助対象事業であるとの通知があったことにより、今、事業を拡大する方向で検討しております。具体的には、計画を早期に策定した後、その分析結果をもとに特定健診の未受診者対策として受診勧奨通知を行い、さらに来年度以降の受診率向上についての立案検討を行います。また、重症化予防、重複・頻回受診者対策として高リスク対象者を選定し、効果的な受診通知や保健指導の勧奨通知を行うことを検討しております。

事業予算額についてですが、本年度当初予算では421万2,000円を計上しております。しかしながら、5月の国からの通知により本年度の国保ヘルスアップ事業として、上限900万円で100%補助事業ということになりましたので、現在その内容について拡充を図ろうと検討しており、9月補正予算に計上させていただく予定で考えております。

実施予定でございますが、今後の実施予定としましては、7月下旬に公募型プロポーザルによる業者選定を予定しており、7月初旬に本市のホームページに公示し企画提案を受け付ける計画です。

特定健診受診率向上等、本市に適合した保健指導を行うことを目的としており、将来的には医療費削減につなげていけるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それと……。

○市民課長（作本直美君） 続いて……。

○委員長（原田素代君） 市民生活部の分も全部お願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、はい。

マイナンバーについてでございます。

マイナンバーにつきましては、資料といたしましてこちらの国から送ってこられたパンフレットをごらんください。

昨年度8月の委員会で御説明させていただいておりましたが、最近の国の広報やテレビで目にすることも多くなり、本市でも広報あかいわ7月号、それからホームページに掲載させていただき、さらに10月からは通知カードが郵送されるということで、今回この国から配付されました資料をもとに最近の動向を説明させていただきます。

なお、この資料につきましては6月の初めに送られてきたものですが、今回見送りとなっておりますマイナンバー法改正案につきましては特に盛り込まれてはおりませんので御了承ください。

マイナンバー制度実施の流れにつきましては、資料の3ページをごらんください。

マイナンバー制度実施の流れということで、下のほうに書かれておりますが、番号法の施行の日は27年10月5日であり、個人番号の利用に関する規定等については平成28年1月1日となっております。10月からは住民票がある人に対して12桁のマイナンバーが、住民票のあるところへ世帯主宛てに郵送により通知されます。通知カードには個人番号、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。1月からは申請により、今度は個人番号カードが交付されます。個人番号カードは通知カードに同封されている申請書を使用して申請することにより交付されるものであり、顔写真がついた身分証明書になるものです。個人番号カードを申請すると今までの住基カードは廃止となります。さらに、1月からは税の手续や社会保障、雇用保険の被保険者資格取得等ですが、の手续で申請書等にマイナンバーを記入していくこととなります。

29年1月からは国の機関間での連携が始まる予定で、マイナポータルの運用も開始となる予定が示されているところです。

申請することにより交付される個人番号につきましては、6ページに様式等が出ておりますのでごらんください。

それから、こちらの本冊子につきましては事業向けの内容も盛り込まれておりますので、また御確認いただけたらと思います。

以上で情報提供を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上でいんですね。あ、もう一つ。

○協働推進課長（青井陽子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働推進課からは、社会を明るくする運動について御説明をさせていただきます。

資料の3ページをごらんください。

社会を明るくする運動は、更生保護の日である7月1日から1カ月間を強調月間として展開

される運動です。ことしで65回目を迎えます。この運動は法務省主唱で行われており、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的に展開される運動です。赤磐市においても、7月の強調月間中に商業施設や中学校で啓発活動を行ってまいります。啓発活動につきましては、7月1日と7日に市内のスーパーマーケットにおいて行います。また、中学校における啓発活動につきましては、7月1日、8日、10日に各中学校で行ってまいります朝の挨拶運動に合わせて実施する予定としております。日にち、場所につきましては一覧表にお示しさせていただいております。なお、この啓発活動につきましては、赤磐地区保護司会、更生保護女性会と連携し実施をしております。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） まず、市民生活部のほうの一括した説明ですが、何か御質問があれば。よろしいですか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 質問というのちょっとおかしいんですけど、このデータヘルス計画っていうのがありますよね。これを御説明いただいたんですが、全く同感というかそういう感じなんですけど。

どうも、僕も常々思ってたんです。自分もちょっと糖尿病の気があるんですが、病気になっちゃった人とか介護が必要な状態になっていろんなことをするっていうふうな傾向がどうしてもあるんですが、目の前にあるからそういうことをやるんですが、どうも栄養士さんなんかの、医学博士なんかの話聞くと、そう人にやるよりも健康な人たちに40になった、50になった、60になった、それぞれの年齢に合わせてだんだん基礎代謝が減っていくんだそうです、人間はね。若いときは必要ですけど。ですから、食べるものを食物管理をすることが非常に大切なんだというようなことを聞いております。ですから、市長ももうお年にだんだんとなられると思うんですがね、やっぱり食べるもの、飲むもの、酒とか食べ物とかというふうなものを、健康なときにこそ、これからどういうふうに分が食生活を変えていかななくてはならない、それを若いときは全然そんなことは考えません。もうとにかく欲しいものを食べたいだけ食べるっていうふうなのが、若さの象徴でもありますから。

しかし、これからのことを考えると僕は、誰しも必要だと思うんです、これ。みんな、今、老人見てください、もう介護の莫大な人たちが、私も母親を亡くしたり、みんな親をもう亡くしたわけですけども、最後は非常にみじめな状態です。動くにも動けない、ベッドに縛りつけたまま3年も5年も、中には10年も過ごすような方がいらっしゃって、人生生きる価値もありませんし、費用も莫大です。一室、ホテルのように言われた方があったんですが、病院をね、総合病院……。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、ちょっと、話が途中じゃけど。

○委員（丸山 明君） 済いません。

○副委員長（福木京子君） 生きる価値がないとかいう……。

○委員（丸山 明君） ごめんごめん。

○副委員長（福木京子君） その言葉は……。

○委員（丸山 明君） ごめんごめん。

○副委員長（福木京子君） ちょっとやめてください。

○委員（丸山 明君） もうやめました。

○副委員長（福木京子君） 一言だけ。

○委員（丸山 明君） そういうふうな思いがちょっとあって。

要するに、効果的な方法をやっていただきたいというふうに僕は思うんです。未受診者とかというふうなことが具体的にはありますよね、未受診者対策っていうようなこと必要だと思います。しかし、何かやっぱり本当に、私も糖尿病になって思ったんですが、健康なときにこそ40代、50代ぐらいになると、そういう必要な情報をきちっと与えられるっていうふうな、あるいはそういうことが理解をされていくっていうふうなことがないと、結局費用がどんどんどんどんかさんでいくっていう今の状況は変わらないんだろうと思う。そういう意味での、自分自身の意識改革も含めて、何か新しい視点で考えていかないといけないだろうな。

予算もあるわけですから、何らかそういうふうなことも互いに市の中でも、しっかりとそのあたりにメスを入れて、考えていただいて効果的な方法をプランニングしていただけたらというふうに思って、ちょっと口火切りました。失礼しました。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいんですか。

○委員（丸山 明君） 要望ですから。

○委員長（原田素代君） 済いません、ちょっと簡略にお願いします。

そのほかでいかがですか。御質疑がありましたら。市民生活部の中ですけど。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） じゃあ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） マイナンバー制度の説明は、このパンフレットのとおりをされたんですが、この制度は安心・安全の仕組みですってこういうふうには書いておりますが、今それが崩れるような年金情報漏えい問題なんかで国会でも議論されてる状況で。これは、市のほうとしては実施されるということなんですが、これは本当に慎重にされないといけないし、これ予算が厚生ではないから何らかのところで態度表明はしたいなというふうには思っております。

共産党のほうでは、国会で相当この流出問題が余りにもずさんということで追及して、これは年金はそういうものがきちっと検証されてからにしないといけないという、中止を求めている



るところなんで。きょうはこのことについてはここまで、意見だけ言うときます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの方はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、市民生活部は一応以上で、今度は保健福祉部のほうから説明がありましたら。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） 失礼します。保健福祉部の資料のほうの1ページをごらんください。

介護保険課より2点報告させていただきます。

まず、赤磐市地域見守りネットワーク事業についてです。

昨年度策定いたしました、第6期介護保険事業計画の認知症高齢者への支援推進の中で、見守りネットワークの構築を上げております。この取り組みは、市内で活動する企業、事業者と見守りに関する協定を締結することで、日ごろから窓口や訪問等で住民と接する機会の多い事業者が、通常業務の範囲内において高齢者等に異変を察知した場合、市及び関係機関へ連絡をいただくことで早期発見、早期対応を図るものです。

事業の概略といたしましては、資料を御参照ください。

趣旨なんですけれども、赤磐市及び企業、事業者等が連携を図り、地域の高齢者等を見守ることにより、誰もが住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりを構築するため、赤磐市地域見守りネットワーク事業を実施していくものです。

事業の見守り対象者は、市内に在住される高齢者及びその他見守りが必要と認められる者をいいます。

対象事業者は、市内に本店、または支店、営業所等、事業活動の拠点を置く企業及び事業者等を考えております。

市は、この事業の趣旨に賛同された企業、事業者について赤磐市地域見守りネットワーク事業に関する協定書により協定を締結させていただきます。そして、協定を締結した企業、事業者を協力事業者として登録させていただきます。

協力事業者の活動は、ネットワーク事業の趣旨等を従業者に周知し、みずからの事業活動の範囲内において対象者の見守りを行い、異変に気づいたときは窓口となる赤磐市地域包括支援センターに連絡していただきます。状況によっては、緊急事態と判断した場合なんですけど、この流れによらず警察署、消防署等に通報していただくようにいたします。

市の業務については、御参照ください。

この平成27年度の実施計画についてなんですけど、スケジュールといたしまして5月末から6

月にかけ協力事業者の募集として市内に店舗を持つ銀行、信用金庫、郵便局、農業協同組合、生活協同組合、医師会、歯科医師会、薬剤師会等に事業の趣旨説明及び協力依頼を行いました。賛同いただいた団体と第1回目の協定の締結を、8月に行う予定にしております。現在取りまとめをしておりますが、お伺いした事業所等はどこもこの事業に対して好感触であると感じております。以後、随時募集をし年度内に第2回目の締結式を行いたいと考えてもおります。

事業の流れがわかりやすいようにと体系図を資料にお示ししましたので、御参照ください。

また、この事業は本日お配りしております赤磐市地域見守りネットワーク事業実施要領をもとに取り組んでまいります。

次に、資料2ページの下段にあります、赤磐市地域包括ケアシステム構築促進事業の補助金について御説明させていただきます。

赤磐市が、住みなれた地域で自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムの実現が必要とされております。介護保険法改正に伴い、本市でも平成29年度より事業実施を予定しております日常生活支援総合事業のサービスの受け皿として、市内で活動を行う住民、法人等による任意団体の高齢者居場所づくりの事業の取り組みを支援し、日常生活支援総合事業への円滑な移行を目指していきたいと考えております。

この事業は、岡山県地域包括ケア体制推進総合事業の中の地域包括ケアシステム構築促進事業のサービス基盤を整備する事業に補助される県の2分の1の事業として、平成27年度から29年度取り組んでまいります。

この補助金を受けることができる補助対象者は、資料にありますように1から6の要件を全て満たす団体といたしております。

そして、この補助金の対象となる事業は資料の表に上げておりますように高齢者居場所づくり事業となります。介護予防や閉じこもり予防を目的に、高齢者の居場所づくりを継続的に実施される見込みのある事業の運営について、表に示してありますように開設される状況によって年額5万円か20万円の補助といたしました。補助率は10分の10でございます。

この募集は、広報あかいわ7月号にも掲載し随時受け付けております。

なお、平成27年度当初予算は100万円程度予算化させていただいております。

以上、介護保険課から報告を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課からは、資料の(3)にあります赤坂地域保育園統合事業の進捗状況について御報告をいたします。資料のほうは今回はありません。

現在保育園用地の造成工事の設計を実施しておるところでございます。設計委託業者から基

本的な造成計画案が出てきましたので、6月9日に町荊田のコミュニティハウスにおいて新設保育園の概要、今年度の事業実施に関するスケジュール及び用地造成に関する説明のほうを行いました。

計画につきましては、支所前の交差点からの進入路については、公民館の敷地の一部を取り込みまして両側に歩道のついた道路を設けるとともに、それから現在進入路脇にある水路につきましては、ボックスカルバートとしてその進入路の道路の地中に設置したいと考えております。用地の高さは、現在の消防機庫あたりの高さを想定しております、そのあたりから保育園用地への進入を行うことになる予定です。このため、消防機庫や現在公用車を入れている車庫につきましては、解体して用地として取り込みたいという計画となっております。

なお、用地の整備によりまして現在のため池は埋めることとなりますが、造成に伴う洪水調整を行うため、調整池的な機能を有する貯留施設の設置の検討を行っております。

以上、市からの説明につきまして、区長及び役員の方々から計画案について了承のほうをいただいております。その中で、用地の西側には湧水の水脈があることから、そういう湧き水への的確な対応や、それから日照を考慮した園舎の配置、また支所前の交差点の南北の右折車両が円滑に交差できるような対応などについて御意見をいただいております。今後、このような御意見を踏まえまして、7月末日に向けて詳細な設計を進めたいと考えております。具体的な設計図等が出てきましたら御報告させていただきたいと思っております。

次に、保育園の園舎建築設計の設計業務の委託について御報告いたします。

保育園園舎の建築設計の業者選定については、赤磐市で初めての認定こども園ということから周辺の環境や赤坂地域の特性を生かした園舎とするのが望ましいということから、設計業者と意見を交わしながら設計が進められるよう、業者の設計体制、考え方などについての技術提案を求めましてプレゼンテーションの実施により業者を選定するという公募型のプロポーザル方式で行うこととしております。7月中に募集を開始いたしまして、8月末までには業者を選定して、その後来年の2月末をめどに設計を進めていく予定になっております。

以上、簡単ですが、赤坂統合保育園事業に関する報告といたします。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 赤磐市熊山地域、北部地域の医療体制整備の検討状況について御報告いたしたいと思っております。

まず、熊山地域ですが、市民病院跡地利用につきまして、市民の皆さんにどのような提案をしていくのがいいのか、国や県の動向も考慮しながら地域代表者の皆さんや地域医療を担う先生方と一緒に考えてまいりました。4回の会議で出た意見やこのたびの介護保険法の改正等からも考えていくと、地域の皆様の御理解がいただけるのなら熊山地域にまだない地域密着型小

規模多機能施設が一番喜ばれる施設ではなかろうかと考えております。

この施設の特徴は、通所、ショートステイ、訪問介護、みとり機能、介護予防など在宅生活に必要な介護機能を包括的に備えた在宅者のための御利用施設です。その人の体調に合わせてケアプランを調整していくことが容易です。また、その他あいたスペースにつきましては、有効活用できますよう、地域の皆さんが喜んで活用していただけるような交流スペースを備えた多目的施設を検討しているところです。

今後の予定ですが、地域の皆様にも説明会を開き、御意見を伺っていこうと準備を進めています。また、民間資金を活用したPFI方式等につきましても、導入可能調査なども進めていきたいと考えております。

次に、北部地域ですが、北部地域は高齢化も進んでおり、診療所が数年前相次いで閉鎖し医療に対する不安が大きい地域で、これからの医療体制をどのように整備していくのがいいのか地域の代表者の方に気持ちを伺いました。代表者の方からは、夜間無医地区となる不安の声、相談する人もいないといった悩みなどが多く語られました。

そこで、今年度は先月もお話ししました地域の皆様の不安が少しでも解消していただけるよう、24時間電話健康相談事業を進めていきたいと考えております。

また、北部地域で医療拠点となる佐伯北診療所の整備強化につきましては、現在耐震診断を進めており秋には結果が御報告できる予定です。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） あとは。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは、その他の項目2点について御説明させていただきます。

まず、ほほえみホームヘルプステーションの休止について御報告をいたします。

資料4ページをごらんください。

熊山保健福祉総合センターほほえみで、社会福祉協議会に委託実施しておりますホームヘルプ事業につきまして、5月下旬に開催されました社協さんの理事会評議員会で休止の報告がございました。4ページはそのときに配られた資料でございます。

これは、正職員の管理者が5月31日をもって退職することによって、常勤換算の2.5人の訪問介護員を確保することができず、やむを得ず6月1日付で休止することになったものということです。介護職員の求人募集をしておりますが、人材確保に苦労してる現状ということですので。今後対応を検討するよう社協のほうに依頼しているところでございます。

なお、利用者さん、家族には社会福祉協議会のほうから十分な説明を行い、担当ケアマネジャーさんに調整を依頼して32名の利用者さんは他の事業所によりサービスが提供できている状況でございます。

また、残った職員につきましては、他の事業所へ移籍としておりまして、中には体調不良で退職された職員もあったというふう聞いております。

続きまして、資料5ページのほうをごらんください。

赤磐市内の老人デイサービスセンターの一覧表を資料としております。先月委員会で御報告をいたしましたあかまつ荘の改修事業に関連して、資料を作成したものでございます。

これは、岡山県の保健福祉部の保健福祉課が作成しております施設一覧がございまして、その中から赤磐市にある老人デイサービスセンターを抜粋したものでございます。住所順に並べまして、新たにできたところもあります、それを追加し、サービス提供地域を付加して作成しております。赤磐市内には26事業所がございまして、山陽地域に15、赤坂に4、熊山に4、吉井地域が3事業所となっております。参考にさせていただければ幸いです。よろしく願いします。

○委員長（原田素代君） ちょっと休憩をとろうと思います。

一応、説明が終わったので、後は質疑をしていただければいいと思いますが。

15分まで、あの時計で、休憩をさせていただきます。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、引き続き、休憩前に続きまして、説明が終わりましたので、各委員さんのほうから何か御質疑ありましたら、どうぞお願いいたします。

できれば、市民生活部、あっ、市民生活部は終わったんですね、だから福祉部のほうで全体を通してで結構ですのでお願いします。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと、2つだけ。2点だけ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 統合保育園の話なんですけど、今設計の実施中だということで、6月9日に概要の説明があったということなんですけど、ここにも議長と委員長と2人、議員さんいらっしゃいますけど、議員さんのほうへはきちっとした説明はあったんですか。

それからもう一つ。熊山地域の小規模多機能型の福祉施設なんですけど、これPFI方式の導入も考えていきたいという話を今されてましたけれども、PFI、仮に導入された場合に、可能なんですけど、こういう、いつか、8年ほど前にPFIの話がかなりあって、図書館なんかでもPFIでしてるところもあったのですが、これなかなか書類が複雑で難しいという話で、しかもかなりこういうものに堪能な方を専門で入れないとなかなかできないという話なんですけど。そこらあたりはどう考えてられるのかお聞きしたいんですけど。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 統合保育園の設計の基本的なことにつきましては、説明しましたように計画案ができたということで、今回の計画案というのが、これから詳細な設計をしていくための基本的なものをということでありまして、まずは地元の方の意見を聞こうということとさせていただいたものであります。したがって、それに基づいて今後変更するところも出てくるということで、申しわけありませんが今回は委員会の委員さんのほうには、特に説明はせずに本日御報告ということとさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう一つの答弁をお願いします。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） P F I の御質問かと思うんですが、P F I を本当に熊山地域で、小規模多機能で進めていく場合、導入可能かどうか、効率的なものなのかどうか、導入可能調査ということで、そういうふうな調査を進めながら始めていきたいなというふうにご考えております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） まず保育園の整備事業なんですけど、ここへいらっしゃる議長がまだ議長になれる前に何回も質問されてると思うんですよ、あの地域に、土地のことなんかについて。それで、設計段階から、ここへ2人しか赤坂の議員さんはいらっしゃらないんだから、しっかり議員さんの御意見も聞いて進めていただきたいと思います。そりゃ地域の人の意見を聞くのも大切だとは思いますが、ですけど、やはり議員さんを交えてしっかりした議論というんですか、討論というんですか、していただいて、その上で皆さん方に、地域の皆さん方の承諾も得ていただきたいと思いますので、今後どうされる予定かそのことをお聞きしたいと思います。

ちょっと待って、それからですね、P F I なんですが、こういう施設を行政がやっぱりあのいろいろ手を出していくと往々にして失敗しやすいんですよ。ですから、できることなら、難しいんでしょうけどP F I のような民間資金を活用するという形のをやっていただきたいと思います。そこらあたりも、今後のことをどう考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

まず、この赤坂統合保育園、これについて赤坂地域に市議会議員お二人いらっしゃるのに、このお二人に詳細な説明をすることなく地域の方に説明を行ったという不手際、まことに申しわけございません。今後このようなことが絶対にならないよう細心の注意を払いながら、常に地域の方と話し合いすると同じように、地域を代表されて選出されておられます市議会議員の皆様、特に地元の議員の方には密に連絡をとりながら実施をさせていただきますので、本当に申

しわけございませんでした。

続いて、P F Iについても、私のほうから御答弁させていただきます。

P F Iについて、その適用範囲のお尋ねもありましたが、これはP F Iの適用範囲はかなり広い適用範囲がございます。私も前職のときに、P F I、さまざまな施設を検討もしましたし、実際に手も入れた経験がございます。議員御案内のように専門的な知識が相当求められる、これは間違いございません、そうした中で、今私どもとしましては、この熊山の市民病院の跡地利用についてはP F Iで実施するのがサービスの、充実したサービス、それから安定した経営という点でも民間の活力を活用するのが最適だと思っているところであります。

そして、実は国の機関の内閣府にございますP F I推進室という部署がございます。そちらに昨年末から相談に行っておりまして、職員も派遣し、また内閣府の職員もこちらに出向いて現地を見ていただいたり、状況を聞いていただいて、そういった可能性の調査等を行わせていただいております。今後、これをどういう基本的なコンテンツを持っていくかっていうのが、まだ地域の方々との合意に達していないということがありますので、進めるのにはなかなかまだ限界があるわけなんですけど、同時並行的に検討は深めていこうということで、それぞれ地域の方への了解を求める協議、それから内閣府のP F I推進室に指導をいただいて、これから我々はどう手順を踏んでいったらいいのか、またそれが実現可能なのか、こういったあたりをしばらく時間を費やして答えを求めていこうということで進んでおります。

そして、もしこれが地域の方の御理解を得られて、P F Iも実施可能だと、制度あるいは法律面からも可能だということになれば、これを実施するに当たっては専門的見地を持つ職員の確保としては、任期付職員の採用等も視野に入れながら考えていこうということで進めていく予定でございますが、このことについてはまだ決定ではございません。今の私のぼんやりとした方針として思いを答えさせていただいたので、その辺を御理解いただいております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいんですか。

○副委員長（福木京子君） いい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 赤坂の件で市長はそういうように答弁されたんですが、地域に説明をされる関係の方や議員さんやこうにも、やり方はいろいろあると思うけど、特別に、今答弁そういうふうにしたんですけど、どうかなとちょっと思ったりするんですけど、山陽団地なんかでも、幼稚園の統廃合や何か新たにするときなんか、地域の方の説明をして、参加できれば議員さんやこうも参加されるか、やり方はいろいろあると思います。それは私の意見です。

それからもう一つ、私も聞きたかったPFI方式、これは建物の関係の方式のあれか、また建てた場合の運営まで含めた、その辺をもう少し説明願いたいんですが。

○委員長（原田素代君） どなたが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） PFIの方式は、一口にPFIといいますけども、さまざまございます。建てて、移転して、管理運営を任せるというやり方もあるし、違う方法でやるケースもございます。この場合にはどの方法が最適かというところも検討の項目の一つになってきます。ですから、PFIと従来の公共施設の整備と、同じようには論議できないと私は考えておりますので、いわゆるBTOとかBOTとかというて言われるんですけども、どの方式をとっていくかはいろんな検討の後に決まってくるものと思っております。これについては、職員含めて研究を深める必要があると思っております。道のりは遠いですが、できることならこれを実現させたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは国のほうの推進室まであって国が進めようと、民間活力、そういう方向なんでしょうけど。私のほうも勉強をこれからさせていただきますが、前、図書館の問題とか、そのときもあつたんですが、やはり公共施設で地域と密着するようなことでは、ある程度市が責任を持たないといけないんじゃないかなと。民間活力、そりゃ上手に利用するにしてもこれはなかなか複雑で難しいんじゃないかなと、そう思いますけど、きょうはそのぐらいにしておきます。ちょっと内容がようわかりませんが。余り難しいことやそういうことはすべきじゃないんじゃないかなというふうに、私は思っております。

以上です。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 岡崎委員が、PFIのこと等含めて質問されたので、それに対してのお答えの中でぼけてしまった感があるんですけども、私やっぱり、赤坂の説明をなさったということを深々と悪うございましたと市長が、これ何回目ですか。何度も最近後になって、議員から追及された後に、悪うございました。今後気をつけますと。今後気をつけますが、全然気をつけてないからまた繰り返されるわけなんですよ。ここはやはり、びしっと皆さんに締まっていただくように市長のほうから、絶対今後繰り返しませんという形にさせていただかないと、こんなこと繰り返されたらもう情けなくてたまりませんわ。市長、一言お願いします。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まことに申しわけございません。本当におっしゃるとおりで、今後議



会と執行部の信頼関係を保つ上でも、何らかの情報提供あるいは詳細な説明、そういったことを心がけさせていただきます。また、職員にも幹部会等を通じてしっかりと周知を図っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（小田百合子君） よろしく願いします。いいです。

○委員長（原田素代君） その他、御質疑がありましたらお願いします。

いいんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして、済ませ、ありがとうございました。忘れてました。私のほうから2つあります。

今、小田さんから言われたところに上塗りなような形で、大変市長には耳が痛いかもしれませんが。

1つは、5月20日付の山陽新聞で県の測量設計業協会と地質調査業協会県支部が、赤磐市と災害協定締結を結びましたという新聞の記事がございましたと。5月20日に新聞報道がされて、記事では5月18日に協定をされたそうなんですが、5月19日に産業建設委員会があったけど産業建設委員会では何もなかったと。きょうの厚生でも、こういう災害問題ということでは当然新聞に出るような協定ですから、厚生委員会のほうにもこういう協定を結んでいますよという報告があつてしかるべきではないかと。要するに、新聞報道だけで事態が進んで担当委員会や関連委員会にも報告がないのはいかがなものかっていう御指摘が来ています。私もそう思います。

もう一つですが、これはお尋ねするんですけど、本会議場の一般質問で、ある議員が備作高校の活用について質問したことに對して市長が何か随分本気で、今回この条件を逃したらもう後がないと思っているので、何としてでもこの備作高校の活用についてこのたび頑張りたいという御決意をされているんですけど、うちの担当でなければならないでいいんですけど、もしも福祉関係の事業だとか、担当委員会にかかわるような事業であれば、何らかの形でこういう案が出ているということはあらかじめ知っておくべきことだろうと、委員長としては思うわけです。

この2つの件について、市長としては先ほどの次にこの話で大変耳が痛いこととは思いますが、改めて御回答をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 先般の産業建設委員会の中で御指摘いただきました。この担当のほうとすれば、総務部のくらし安全課が主管であったので、総務文教常任委員のほうにお知らせをしたことでとどまってしまったことが大きな原因になっているのかと思います。

そして、先日の産業建設常任委員会の後に、議会と執行部の中で情報をやりとりをするためのルールを定めようということで、総務部長から議会事務局長に、きめ細かくなくともいいですからこういった件については担当常任以外でも……。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○市長（友實武則君） お知らせするべきだということ、明文化してそれを徹底するというにしないと、今のまんまでは、担当の考え、感覚だけで対応してたんでは同じことがまた起こりますので、そういったことをやろうとしているところです。

議会の皆様の御協力もいただきながら、そういったルールを定めていけばいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、備作高校についてのことでございますが、これは今あくまでその一事業者が検討するという表明をいただいた状況でございますが。これは議会でも言ったように、大きいチャンスだということで前に進めていきたい気持ちをまんま持っております。しかしながら、これは公共施設でございますので、公平性そういったものを確保しながら実施することが必須になってきますので、公開でプロポーザル等の手順をとって決めていくということになるかと思っております。そうした中で、その手順を進める段階で、担当の常任委員会等へお知らせをしながら、また御相談、御指導もいただきながら実施していくことになるかと思っておりますのでそんなところも含めてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

具体的にそういうふうにシステムとして変えていこうということは、大変ありがたいことですし、ぜひ実行していただきたいことと、プロポーザルをしていくためには、その段階までは公にしないというふうに理解していいわけですか、今の御回答には。

市長。

○市長（友實武則君） それは、そういうことではなく、どういう段階でお諮りするのがいいのか、またそのあたりは担当の常任委員長とか議長と相談させていただきながらの話をさせていただければと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○市長（友實武則君） 相手があることですから、余り公表を先にすると嫌がられる可能性もありますので、その辺は慎重にやらせてください。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

えっと……。

○副委員長（福木京子君） もう一点いいですか。

○委員長（原田素代君） どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その話との続きで思い出したんですが、済いません、原子力発電所のごみの処分場、今度は国のほうが、それぞれ各都道府県に説明をしてやるというけど、岡山県が1番目に何か説明会があったよう、じゃなかったんか。それはちょっと違うん。

その分で、きょうの新聞ではできるだけ市町村で反対で参加しないというところもあるように書いてますが、どうだったんですか。参加されて聞かれたんですか、どういうふうな状況だったんですか。報告願いたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 今、この件について担当部課から私にどうしようかという相談がありました。赤磐市としては、どういうことなのか概要を知らないといけない、またどういう資料が配られとるかを知らねばならないということで、担当の出席をさせております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） まあまあいいんですが、出席で、どれぐらいが出席されたんでしょうかね、わかります、県下で、ほとんどあれですか。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） はっきりとした数字というのは公表されておませんが、会場に赴きました状況からは20ぐらいの自治体からお見えになってるようでした。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ほったら、一方的に国から説明があったという状況ですか、どういう、資料を、今後……。

○環境課長（黒田靖之君） はい、環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 国のほうから説明が一方的にあったということではあるんですけど、以前はそれぞれの自治体から候補地がありますかということで手を挙げた候補地に対して国のほうが調整するという方向だったんですが、なかなか手を挙げる自治体がないということで国のほうが方向性を変えられて、有望地の候補地を国のほうが自然環境、そういったものから科学的に検知して有望地を示していこうという大きなうったてがあるという状況の説明で終わっております。ですから、詳細な内容とかそういったところまで踏み込んだ状況ではなかったという説明会でした。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。そこまではお聞きしときます。

だけど、前の岡山県知事は、そういうふうな放射能の関係の分は絶対持ち込ませないということですと来られとると思いますんで、それを絶対にそのあたりは反対をしていただきたいなど。いいです、もう、はい。

○委員長（原田素代君） それでは、最後にPFIの話が出ましたので、皆さんが、執行部のほうがいろいろ検討されるということと、議会のほうでもPFIについて、きちんとした理解をしておきたいと思うので、できましたらPFIに関する資料を今度用意していただいて、進捗状況はその都度報告はいただきたいというふうに思いますので、共通認識がないので、まだ今委員会の中でも、PFIについては、執行部のほうから考えてる資料を用意していただくようお願いすることを、よろしくお願いします。

よろしいですか。

あ、市長どうぞ。

○市長（友實武則君） よくわかりました。ただ、次回の厚生委員会のほうへは、PFIの一般論的な資料ということでよろしゅうございますか。

○委員長（原田素代君） それでももちろん。もちろんそうです。

○市長（友實武則君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） わかりました。

それでは、ないようですので、以上をもちまして第6回厚生常任委員会を閉会いたしたいと思います。

これは、委員会、今ここで、帰られてから決めればいいんですか。

○議会事務局主査（青木智彦君） いや、この中で。

○委員長（原田素代君） この中でですか。

はい、わかりました。

じゃあ、済みません。閉会の挨拶の前に、申しわけありません。

資格審査特別委員を2名選出するということになっておりますので、この厚生常任委員会から2名の資格審査特別委員を選出したいと思います。なお、副議長である岡崎さんは充て職として副議長としての出席になりますので、岡崎さんを除いてあと2人特別委員になっていただきたいと思いますが。

○委員（小田百合子君） 私が。

○委員長（原田素代君） あ、はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） やります。

○委員長（原田素代君） よければ、原田も受けさせていただきます。

そうしましたら、小田委員と原田のほうが、資格審査特別委員として出席させていただきます。

それでは、御協力ありがとうございました。

内田副市長から閉会に当たっての御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議で付託されました議案1件につきまして本日は慎重審査の上、可決をいただきましてまことにありがとうございました。また、あわせまして平成27年度の事業の進捗状況につきましても御協議をいただきましてまことにありがとうございました。

本日御指摘をいただきました点につきましては、今後当委員会と緊密な連携を図りながら事業の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） これで本日の委員会を閉会といたします。

どうも、お疲れさまでした。

午前11時42分 閉会